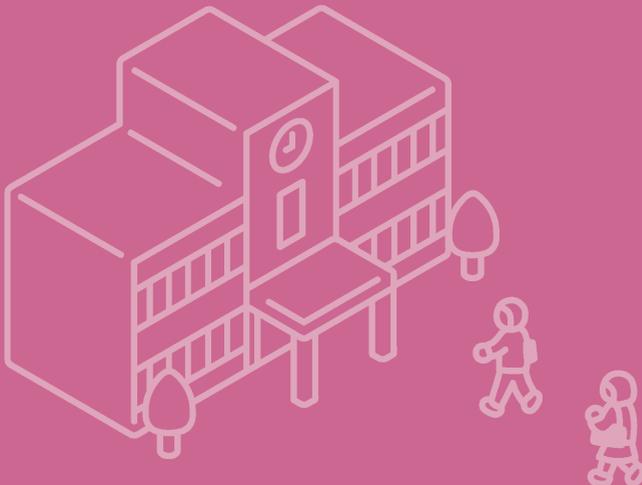


# 学校における ヤングケアラー への 支援

多職種による連携支援、支援プロセスと支援チェックリスト



|  |    |
|--|----|
| はじめに   | 3  |
| <b>1. 本調査で明らかになった<br/>ヤングケアラー像</b> (調査結果の概要) | 4  |
| <b>2. 学校におけるヤングケアラーへの<br/>支援プロセス</b>         | 6  |
| Ⅰ. ヤングケアラー発見のきっかけ                            | 6  |
| Ⅱ. ヤングケアラー支援の流れ                              | 7  |
| Ⅲ. ヤングケアラー支援における教員間の連携                       | 8  |
| Ⅳ. ヤングケアラー支援における校内専門家の役割                     | 10 |
| Ⅴ. ヤングケアラー支援における外部機関の活用                      | 11 |
| <b>3. 外部機関を活用した事例</b>                        | 12 |
| 学校におけるヤングケアラー支援開始の <b>チェックリスト</b>            | 14 |
| 有意義な多職種連携支援に向けて                              | 15 |

## このリーフレットの 使い方

先生方が抱えている困りごとに即して、該当ページを参考  
にさせていただく形で、どのページからでも活用できます。

| 困りごと (例)  | 参照するページ |
|---|---------|
| ヤングケアラーのイメージをつかみたい                                      | P.4・5   |
| ヤングケアラーかどうかをアセスメントする方法を知りたい                             | P.6     |
| ヤングケアラーの支援の進め方、または支援計画を立てるための参考にした                      | P.7     |
| 学校内での連携支援のしくみを検討したい                                     | P.8・9   |
| 校内の専門職の役割の確認、活用の仕方、連携の仕方について検討したい                       | P.10    |
| 児童・生徒、家族の抱えている課題解決の連携先について、どんな外部機関があるのか知りたい             | P.11    |
| ヤングケアラーである児童生徒を学校でどのように支援しているのか知りたい                     | P.12・13 |
| ヤングケアラーかもしれない児童・生徒がいるが、どうしたらよいか分からない、または誰に相談したらよいか分からない | P.14    |
| 教員間での検討、専門家、外部機関との検討の仕方、会議の進め方の参考がほしい                   | P.15    |

# はじめに

## ヤングケアラーとは？

ヤングケアラーは本来大人が担うべき家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです（こども家庭庁HPより）。

## なぜ学校においてヤングケアラーの支援が必要なのか

ヤングケアラーは学業や友人関係など、学校生活に関連する事柄への影響がみられるといわれています。しかし実際にはヤングケアラーであることは見えづらく、なかなか支援につながらないことが課題です。

ではヤングケアラーをどのように支援していけばよいのでしょうか。日本で初めて行われた実態調査では、小・中学生のヤングケアラーのうち、欠席・遅刻のある子どもや低学力とされる子どもが一定数いることが明らかになりました（日本ケアラー連盟, 2015; 2017）。このような課題をはじめにキャッチできるのは、学校の先生方です。よって、学校において、先生方が“見えづらさ”の中からサインをキャッチすることがヤングケアラーである子どもを支援に繋げるポイントといえます。

ヤングケアラーである子どもに気づき、手を差し伸べることは、子どもの権利を守ることです。子どもの権利を保障するためには、教師はじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど学校で子どもの支援に関わる専門家が積極的に環境改善に取り組むことが大切です。

これらのことをヤングケアラーである子どもに関わる全ての大人と共有し、改善のためにそれぞれができることに取り組むことで、ヤングケアラーである子どもの状況を改善していきたい。このような思いを持って、このリーフレットを作成しました。本リーフレットが学校におけるヤングケアラー支援の一助となれば幸いです。

## このリーフレットの構成

ヤングケアラーは発見が難しいとされていますが、不登校や登校しぶりの原因がヤングケアラーであったという形で発見に至ることも多いとされています。そこで、本リーフレットはヤングケアラーの支援経験のある教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへのインタビュー調査から得られた結果をもとに、学校でヤングケアラーを早期に発見し、多職種と連携して適切な支援に繋げていくための検討ツールとして活用できるように構成されています。

# 本調査で明らかになった ヤングケアラー像 (調査結果の概要)

## ヤングケアラーの見えづらさと見えづらさの程度

支援開始前の子どもの様子を振り返ってみると様々な発見や支援のきっかけがみえてきました。しかし、ヤングケアラーであるかどうかのアセスメントは難しく、「見えづらさ」という課題もみえてきました。一方で「気になること(問題)について他の要因を疑う」ことで、子どもを観察する人が増えることや視点を変えた意見や情報が収集できると支援につながりやすいことも明らかになりました。

### ヤングケアラーの見えづらさの程度

|                | ヤングケアラーとは<br>考えつかない<br>この段階で<br>発見できることはまれ   | 問題について<br>他の要因を疑う<br>支援開始の多くは<br>この段階   | ヤングケアラー<br>だったんだ、と気づく<br>虐待等のケースとして<br>対応することが多い                    |
|----------------|--|---|---|
| 本人の様子          | <ul style="list-style-type: none"> <li>●まじめ</li> <li>●空元気にみえる</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●無理しているように見える</li> <li>●疲れているようにみえる</li> </ul> <b>中学生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大人びて見える</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●SOSの訴え</li> </ul>           |
| 学校での様子         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●忘れ物が多い</li> <li>●遅刻が気になる</li> <li>●学力不振</li> </ul> <b>小学生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●不潔</li> <li>●お腹がすいている</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●欠席、早退が増えてくる</li> </ul> <b>中学生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●昼食(お弁当)時に早退するようになる</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●まとまった欠席が目立つようになる</li> </ul> |
| 家庭の様子          | <ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者とスムーズに連絡がつかない</li> <li>●家族にケアが必要な人がいるらしいことが分かる</li> </ul>   |   |   |
|                | それぞれの段階で支援開始となった事例における発見のきっかけ  |   |   |
| アセスメント<br>背景のト | <ul style="list-style-type: none"> <li>●前在籍校からの情報の引継ぎ</li> <li>●きょうだいにヤングケアラーあり</li> <li>●全生徒面接</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●保健室、SC、SSWの利用</li> <li>●教員間での意見交換</li> <li>●地域や外部機関からの情報提供</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所等からの情報提供</li> </ul>    |

多職種での意見交換、情報共有により“見えづらさ”を解消できる可能性

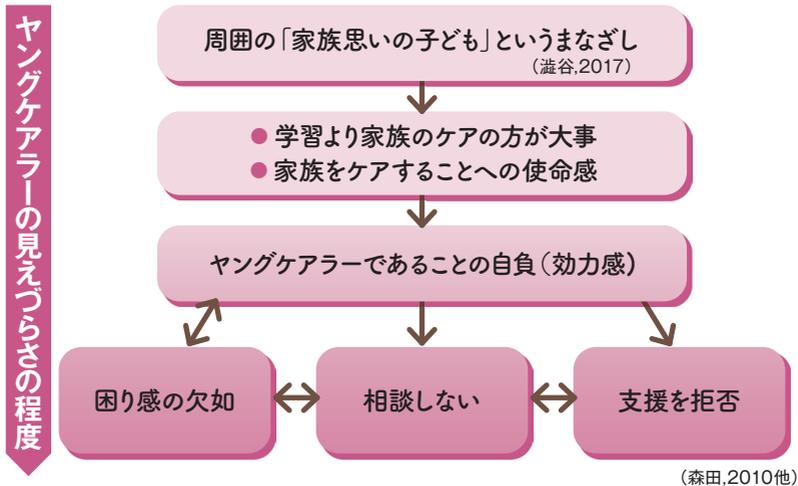
「ヤングケアラーかもしれない」と認知されたところから支援開始

## ヤングケアラーは支援のきっかけをつかむことが難しい!?

ヤングケアラーは“見えづらさ”だけでなく、“支援のしづらさ”も課題の1つです。教員が手を差し伸べることを躊躇する主な要因は、本人が「相談しないこと」と「支援を拒否すること」です。これらに関連する子どもの背景として、ケアラーであることへの自負心（効力感）や困り感の欠如という特徴が挙げられます。

さらに、本人にケアへの使命感があり、周囲が家族をケアする子どもを「えらい」「立派だ」などと肯定的に評価していると、これらの特徴が強化される側面もあります。よって、その子なりの「ケアへの動機づけ」や「頑張り」を受容、共感、そして応援するような関わりから、少しずつ本音を打ち明けられる関係性を育てていくことが望まれます。

虐待等、重複した問題が生じているケースも多いため、できるだけ早期に支援に繋げることが必要です。



応援する気持ちを持ちつつ、  
ヤングケアラーである状態をできるだけ早く  
解消できるような具体的な支援を!



次ページより、本調査で明らかになった学校でのヤングケアラー支援プロセスを紹介します。それらを誘い水にして、それぞれの学校での支援のしくみづくりを検討してください。

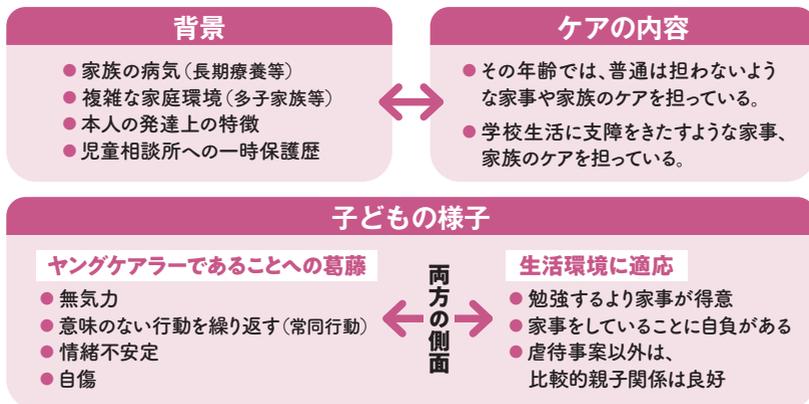
# 学校におけるヤングケアラーへの支援プロセス

## I. ヤングケアラー発見のきっかけ

### 児童・生徒の背景やケアの内容

支援が必要なのに「見えづらい」ヤングケアラーをどう発見するか？が支援のポイントです。まず幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校の引き継ぎから、ヤングケアラーのリスクをキャッチします。家事や家族のケアを使命感で担っている点も発見のポイントです。特に年齢が低いほど、本人は困っていることに気づいていないことが多いことも、ヤングケアラーが「見えづらい」要因です。

#### ◆ ヤングケアラーにはじめに関わる教員がキャッチする内容



### 発見と支援開始のポイント

何気ない会話の中から“サイン”をキャッチし、教員間で共有する機会を設けます。

- |   |  |
|---|--|
| Point 1 “いつもと違う”の違和感があったら誰かに話してみる。        | Point 3 家庭環境の変化(両親の離婚、死別)があった場合は児童・生徒に「最近どう?」と意識して声かけする。 |
| Point 2 きょうだいやかぞくに <b>困難者がいる</b> ことに着目する。 | Point 4 「こんなこと言っていかな」と思う何気ないことも会議で共有する。                  |

### 学校に求められる支援スキルとは…

- 何気ない子どもの会話から問題を捉えるキャッチ力
- 子どもが話してもよいと思えるように普段からの関係性の構築
- 不登校の背景に他の要因があるかもしれないという視点
- 校内、外部機関の資源を活かした連携支援という視点



## Ⅱ. ヤングケアラー支援の流れ

### 専門性を活かした役割分担と連携構造の構築

チームでの支援を前提として、初期段階から問題・課題に応じて専門職と連携し、それぞれの専門性を活かしながら段階的に支援を行う／しくみを作ります。

自立に向けた支援につなげるには？

|                     | 初期  | 中期   | 後期   | 引継ぎ             |
|---------------------|---|--|--|-----------------|
| 全教職員                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒指導担当に相談</li> <li>● 支援会議でケース検討</li> </ul> <small>※虐待が疑われる場合は、児童相談所へ通告</small> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 登校支援</li> <li>● 家庭訪問、個人面談</li> <li>● 学習支援</li> <li>● 家庭学習教材の作成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 進路支援 (中学校)</li> <li>● 進級に関する支援 (小学校)</li> </ul> | 進路先の決定          |
| スクールソーシャルワーカー (SSW) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活環境、家庭環境に関するニーズ調査</li> <li>● チーム支援体制構築サポート (ケース会議)</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援資源の開拓</li> <li>● 連携機関の開拓</li> <li>● 生活基盤の立て直し</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立に向けた支援</li> </ul>                             | 進路後の居場所や支援機関の紹介 |
| スクールカウンセラー (SC)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>問題のアセスメント</b><br/>保健室、登校支援室への様子を観察</li> <li>● 本人が望めばカウンセリングを実施</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健室、登校支援室と連携</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>生活力:</b><br/>強みや得意のアセスメント</li> </ul>         | 進路先のSCを頼るよう助言   |

※思春期の心性、心の成長を理解しながら支援を行う

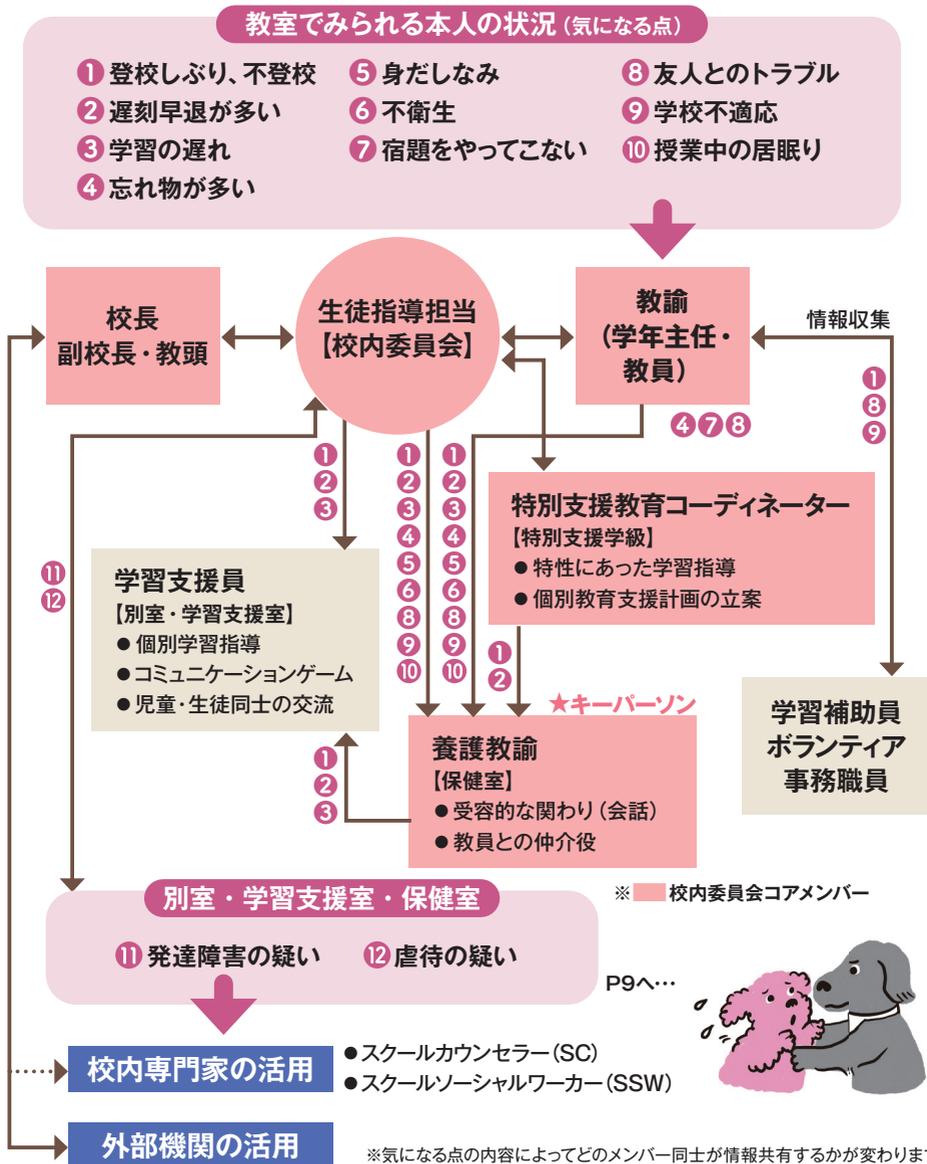
### ◆ 検討時期におけるタスク

| 初期   | 中期  | 後期  |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 児童・生徒指導担当に相談</li> <li>□ 支援会議の開催</li> <li>□ 支援先の検討</li> <li>□ 校内資源の活用 (どこと: )</li> <li>□ 外部機関の活用 (だれと: )</li> <li>□ 問題のアセスメント</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 家庭訪問・三者面談の設定</li> <li>□ 学習支援策の策定</li> <li>□ 連携先の検討</li> <li>□ 校内資源の活用 (どこと: )</li> <li>□ 外部機関の活用 (だれと: )</li> <li>□ 問題のアセスメント</li> <li>□ 支援経過の確認と調整</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 進路・進級に関する目標設定</li> <li>□ 支援評価</li> <li>□ 連携先への報告</li> <li>□ 進級・進学先への引継ぎ</li> <li>□ きょうだい等がいる場合の申し送り</li> </ul> |

### Ⅲ. ヤングケアラー支援における教員間の連携

#### 本調査により明らかになった実際の連携パターン

実際の校内連携では、担任から養護教諭への相談を経て、児童・生徒指導担当や校内委員会で情報共有されることで、支援開始となるケースが大半でした。一方で、専門職、場所で抱え込み、校内委員会に上がらないケースやその後の連携が滞るケースもありました。

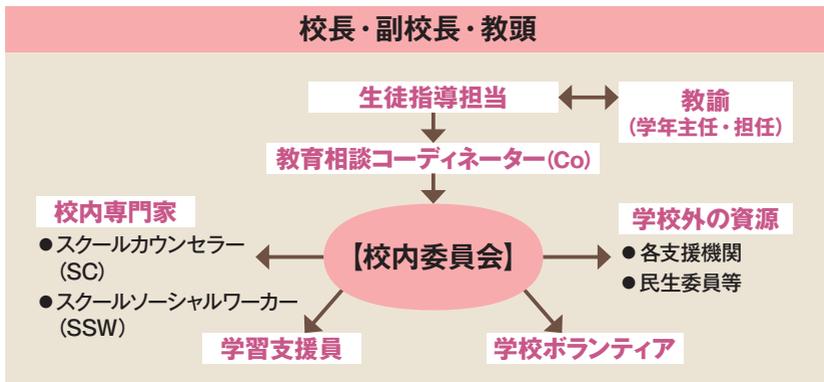


## 校内の連携のしくみを活用した支援策の検討に向けて

ヤングケアラーである児童・生徒を支援していくためには、疑いの段階から教員間はもちろんのこと、校内の専門家と情報を共有して、組織的に支援していくことが不可欠です。そのため、既存の校内連携システムを見直しつつ、各学校に適した情報共有方法を検討することが必要です。改めて、校内の連携システムについても確認しておきましょう。

### ◆ 校内連携システム

**校内委員会** 障害等、学習上又は生活上の困難な状況を把握し、校内支援体制の構築について検討します。



**ケース会議** 子どもの課題に応じて、学校内で必要に応じて開催されます。

**コアメンバー:** 児童・生徒指導担当、学年主任、担任、養護教諭

**ケースに応じて:** 特別支援教育コーディネーター、SC、SSW、外部機関職員、地域のボランティア、保護者

当事者(子ども)も  
できるだけメンバーに!

## 校内の連携のしくみを活用したヤングケアラー支援を検討するために…

- 校内の連携システムを機能させるために、現時点でどのような課題があるか？  
(実際の連携・パターンの見直し)
- 校内の公の連携システム以外に、どのような情報共有の場があるとよいか
- “気になる子ども”について教員間で気軽に情報共有するには？
- “気になる/なっていた子ども”をモニタリングするには？
- 異なる専門家の視点から問題をアセスメントするために、  
どんな専門家を会議メンバーに加えるとよいか？
- 校内の専門家に協力してもらうためにはどうしたらよいか？
- 専門家に相談できない/しないという判断はどこから生じているか？

【参考】 いじめ対策では…

- ・管理職の支援ビジョンが教員間で共有されていることが未然防止に効果あり
- ・担当を設けると情報が滞りやすい  
(国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター、2022)

## IV. ヤングケアラー支援における校内専門家の役割

校内の専門家を活用した事例では、教員があらかじめ、①家庭の問題か、②本人の特性か、③教員だけでは解決不能かをアセスメントした後、それぞれの課題に対応できる専門家を起用する傾向が示されました。いずれも問題が小さなうちから連携して支援を行うことが効果的でした。

- ① 親が学校、教育に無関心 → SSW
- ② 子どもに発達の課題がある、自傷等心の問題を抱えている → SC
- ③ 教員だけでは解決困難、どうしたらよいか分からないとき → SC, SSW

### 【別室・学習支援室・保健室】

#### 発達障害の疑い

##### もともとの症状や課題

- 学習遅れ
- 問題行動  
(忘れ物や友達とのトラブルが多い等)

##### 子どもの様子

本人に困り感あり → 無気力、自傷、等

本人に困り感なし → 勉強するより家事が得意、等

#### 虐待の疑い

##### もともとの課題

- 不衛生
- お弁当を持ってこない等

##### 背景

- 家族の病気
- 複雑な家庭環境
- 児童相談所への一時保護歴

● 本人の発達上の特徴

#### スクールカウンセラー (SC)

##### 直接支援

問題のアセスメントと心のケア

##### アウトリーチ\*

全児童・生徒への教育相談

##### 予防\*

教員向け心理教育

##### 教員と連携

#### スクールソーシャルワーカー (SSW)

##### 直接支援

- 生活環境、家庭環境の確認、調査
- 家族との調整
- 連携機関の開拓

##### アウトリーチ\*

- 人権をテーマにした授業
- 相談箱の設置

※ 普段から役割を担ってらっておくとも有益

### 校内専門家の専門性を活かし、活用範囲を広げるためには…

#### 校内教員のみでは解決不可能、どうしたらよいか分からない事例について

- 教員間の議論が煮詰まっていて、話が堂々巡りになっているとき
- 打開策が見いだせず、会議が現状報告のみとなっているとき

#### 教員が問題の査定に迷う事例について

- 発達による課題なのか、家庭環境による影響か決め手が見つからないとき
- 家族に本人の状況を改善する意思がない、教員の話聴く耳を持っていない等の課題があるとき
- 外部機関の専門家と教員が対立構造となってしまったとき

## V. ヤングケアラー支援における外部機関の活用

以下のような課題例は、スクールソーシャルワーカー（SSW）を起点に地域の機関と連携して状況の改善に取り組んでいました。

| 課題例  | 連携先（機関、専門職）                          |
|--|--------------------------------------|
| 地域でよく知られている家庭（例：平日の日中子どもがいる、ゴミが散乱、騒音など）がある場合 | 地域の民生委員・児童委員                         |
| 生活困窮である                                      | 市町村（生活支援課）                           |
| 親にメンタルヘルス上の課題がある                             | 市町村（障害福祉課）                           |
| 虐待・ネグレクトが疑われる                                | 児童相談所、<br>市町村（子ども家庭相談課）              |
| 放任だが虐待とはいいがたい                                | 児童（子ども）家庭支援センター                      |
| きょうだいが必要支援対象                                 | （※要保護児童対策地域協議会の調整機関である）市町村（子ども家庭相談課） |
| その他  | 児童（子ども）家庭支援センター、<br>市町村（子ども家庭相談課）    |

※自治体により機関名称は異なる

### 校内外の資源を有効に活用するために...

地域の特性を活かし、学校ごとに申し送り、予防や発見のしくみを作り様々なケースに対応できる連携パターンを検討する。

- 例 ① 学校間の連携（進級や転編入に伴う引き継ぎを含む）
- 例 ② 定期的なケース検討会議
- 例 ③ 全児童生徒面談（教育相談などを含む）
- 例 ④ 前在籍校専門職との連携

※「虐待を受けた児童などに対する市町村の体制強化を固めるため、関係機関が連携を回り児童虐待等への対応を行う子どもを守る地域ネットワークのこと」（厚生労働省HPより）

ヤングケアラーのアセスメント、支援の進め方に関する事例です。連携支援を進める上での参考にしてください。

※自治体により機関名称は異なる

事例

## 1 養育者が病気や障害により機能不全に陥っている場合

ネグレクトが疑われる場合 → 児童相談所へ通告

養育上の問題が疑われる場合 → 児童(子ども/子供)家庭支援センター、子ども支援課

親にメンタルヘルス上の課題がある場合 → 障害福祉課

生活困窮である場合 → 生活支援課

母は精神疾患により、入退院を繰り返している。そのため子どもが家事を担うことも多く、最近遅刻、欠席が目立ってきた。とはいえ、母親も調子のよいときは、家事をこなし、子どものことも気に掛けていた。学校からの相談で児童相談所が調査をしたが、ネグレクトとは判断されず見守りとなった。学校ではSSWを交えて支援を検討することとし、母と関係性がある担任がSSWと家庭訪問した。SSWが母に行政のサービス(家事支援など)が活用できる可能性を伝え、サービスが利用できたことで家庭の状況が改善され、登校できる日数が少しずつ増えていった。

事例

## 2 家族や生活環境の課題の抽出に有効な取り組み(ニーズ調査)

就学前 → 幼稚園・小学校との引き継ぎを活用

中学入学時に小学校から学習の遅れ等、発達に課題がある可能性についてSC間で申し送りがあった生徒を要支援対象とした。入学後は定期的に相談室でSCと面談する機会を設定し、度々学校を休むこと以外は問題がなかった。

一方で家庭とは連絡がつかないことが続いたため、幼稚園へ在園中の様子を確認したところ、園在籍中に母親が大きな病気をして入退院を繰り返していたことが分かった。当時は父親がいたが、現在は母子家庭であり、母親のケアを子どもが担っている可能性があるとして、支援方針を検討するためのケース会議を経て、母親の支援にSSW、他機関が加わることとなった。その後、生徒は少しずつ登校できるようになった。



### 事例 3 児童相談所の一時保護中の学習支援

#### 登校や進学動機づけを維持するためにどうしたらよいか…

本生徒はかねてから不登校気味で学習も遅れており、学習意欲も低く、むしろ登校せず率先して家族のケアを行う傾向があった。後に児童相談所に一時保護されたが、登校しなくてよいことを喜んでた。一時保護中には補習プリントを届け、取り組んだプリントを採点、返却しながら、保護解除後に学校適応しやすくなるよう支援した。また保護が長期間となったため、大きな行事には保護所から参加できるように児童相談所と調整した。その結果、級友との交流を維持でき、学習も遅れを取り戻し、進学についても考えるようになった。

### 事例 4 児童相談所での支援が終了した後の支援

#### 児童相談所でケース終了となったときに、どのように支援していくか…

ネグレクトの疑いで児童相談所に一時保護されたが、状況が回復し、保護解除となった。とはいえ、家庭の状況が劇的に変化したわけではなく、保護解除後も子どもが登校しない状態が続いていた。家庭との連絡も途絶えたため、再び児童相談所へ相談したが、ケース終了となっており、継続的な支援を望むことができなかった。このことをSSWに相談した結果、SSWが児童(子ども)家庭支援センターに相談し、センターと学校が協力して子どもの登校支援を行うことになった。その結果、少しずつ登校できる日が増えた。

### 事例 5 ヤングケアラーの連鎖を断ち切るための支援(きょうだいへの支援)

#### 対象生徒の支援終了後に入学してくるきょうだいへどのように支援していくか…

ヤングケアラーであった中学生の生徒が卒業し高校へ進学した。家庭の状況は学校等が関わり一定の改善が見られた。その後、その生徒のきょうだいも入学した。ヤングケアラーのリスクがある生徒と捉え、入学時より学年職員、養護教諭、SSW等に情報共有し、モニタリングを行った。また、担任は家庭との繋がりを積極的に持つように努めていた。ある日、子どもに遅刻や欠席が目立つようになったため、母に家庭での困難さについて問合わせたところ、再び母の体調が悪くなり、生徒がヤングケアラーとなっていることが分かった。そのことで母が学校にSOSを求めたため、SSWを介して適切な資源につないだ。母親にSSW、他機関の支援が入ったことで、登校できるようになった。

#### 継続した支援に向けて…

#### 卒業時にヤングケアラーである状態が改善されていない場合

- 卒業後の進路、就職先への引継ぎの要否は?また、必要とした場合にはどう引き継ぐか?
- 卒業後に生徒を支援する機関や生徒の居場所となる施設等の情報を得るには?
- 支援した生徒にきょうだいがいた場合の情報共有のあり方は?

## 学校におけるヤングケアラー支援開始のチェックリスト

ヤングケアラーの疑いがある、気になる本人や家庭、校内の様子をみたととき、以下の項目にチェックを入れ、連携支援を勧める上での参考にしてください。回答する際は、チェックする先生の主観・直感でお答えいただければ結構です。

| 本人の様子について   |   |
|---|---|
| ヤングケアラーかもしれない児童・生徒について以下のようにみえる／感じる項目にチェックを入れてください。               | ✓ |
| ① 本人に問題意識がない。   |   |
| ② 本人が過剰適応*している。*過剰適応:自分の欲求を無理に抑えつけ、周りの期待や要求に応えようとする事。             |   |
| ③ 家族の世話をして学校に行けなくてもよいと思っている。                                      |   |
| ④ 相談しても(何をしても)変わらないという諦めがある。                                      |   |
| ⑤ 親に迷惑をかけるのではと(常に)気にしている。   |   |
| ⑥ 同年代の児童生徒よりも大人びている。  |   |
| 家庭の様子について   |   |
| ヤングケアラーがいるかもしれない家庭について以下のようにみえる／感じる項目にチェックを入れてください。               | ✓ |
| ① 家族に問題意識がない。   |   |
| ② 子どもが世話をすることを家族は当然だと思っている。                                       |   |
| ③ 子どもが世話をしてくれないと家族は困ると思っている。                                      |   |
| ④ 子どもが学校を休み家族を世話してくれることをありがたいと思っている。                              |   |
| ⑤ 子どもが家に居る方が安心であると思っている。  |   |
| ⑥ 代々、不登校の子どもがいて、家庭自体が不登校状況に慣れている。                                 |   |
| 学校・教員の様子について  |   |
| ヤングケアラーかもしれない児童生徒・家庭へ支援にあたっている学校/教員が以下のようにみえる／感じる項目にチェックを入れてください。 | ✓ |
| ① 不登校や学習の遅れなど学校での問題になっていない。                                       |   |
| ② 子どもに支援が必要だと思いつつ、何が問題か明確でないため、会議で情報共有するのをためらう。                   |   |
| ③ 学校は家庭の問題にどのように対応していいかわからない。                                     |   |
| ④ 担任が対象の児童／生徒をヤングケアラーであると捉えていない。                                  |   |
| ⑤ (学校・担任と) 家庭との良好な関係性を優先に考えて、介入することをためらう。                         |   |
| ⑥ 本人がさほど困っていない様子なので、特に問題と感じていない。                                  |   |

### チェックをつけた項目について

- 教員間でお互いの考えを共有しましょう。
- 教員間で協議した後、SSWと情報共有すると有益です。
- 教員間で協議した後、SCと情報共有すると有益です。
- 教員、SC、SSWで情報共有してみましょう。

# 有意義な多職種連携支援に向けて

教員以外の専門家と支援について話し合うことで、支援の打開策が見いだせる可能性が広がります。話し合いの進め方やポイント、連携の課題を参考にしながら、専門家を交えた検討機会を設定する方法を考えましょう。

## ヤングケアラー支援における多職種連携の意義

複数の異なる視点(専門性)から協議することで、問題を多角的にアセスメントすることができる

1つの専門性からでは思いつかないようなアイデアがもたらされる。

支援の優先順位や、役割分担が検討できる

抱え込みが防げる。

### 話し合いの進め方

- 1 思いついたことを自由に話す  
(ブレインストーミング)
- 2 問題を整理する  
(緊急度、優先度等) **質より量!**
- 3 解決する問題と実行する支援に対して役割を検討する
- 4 決定したことに対してコンセンサス\*を得る  
※コンセンサス:意見の一致・合意

### 話し合いのポイント

- 会議の目的や支援目標を共有/共通理解できるようにすること
- 各専門家が対等な立場で、自由に意見できるようにすること  
**他者の意見を批判しない**  
**他者の専門性を尊重する**  
**問題解決に向けたポジティブな提案を心がける**
- お互いの専門性や特性を活かした役割があること
- 多数決でなく、議論でコンセンサスを得るように工夫すること
- 会議構成メンバーが、やりがいや達成感を共有できる機会を設けること

## 連携の課題に対処するためには…

本研究によって明らかになった課題から、ご自身の学校での連携支援を見直してみましょう。

### 連携のしくみに関する課題

- 他職種が校内の連携会議の構成メンバーでない
- 勤務日等の関係で、連携会議に出席できないメンバーがいる

### 専門性の境界に関する課題

- 1人の専門家が複数の役割を担い、支援を行っている
- 本来は別の専門家の役割だと思いつつ、支援を行っている
- 専門家がない/配置されていない

### 支援スキルに関する課題

- 学校や教育分野の法規、組織等の知識が不十分のまま、支援を行う
- 自分自身の支援スキルを過信している/自信がないことを言えぬまま支援にあたっている

### ケース終了に関する課題

- 問題が改善しないまま、ケース終了となる:卒業(進学)をもって終了としている
- 役割を終えるとケース終了となり、その後を知る機会がない  
(その後を案じながら、何もできないことに歯がゆい気持ちでいる)

## ● 参考・引用文献

厚生労働省 (2021) .ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書

[https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai\\_210412\\_7.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210412_7.pdf) (2022.11.26閲覧)

文部科学省 (2021) .ヤングケアラーの支援に向けた

福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームについて

[https://www.mext.go.jp/content/20210521-mxt\\_jidou02-000015177\\_b.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210521-mxt_jidou02-000015177_b.pdf) (2023.12.08閲覧)

森田久美子 (2010) .メンタルヘルス問題の親を持つ子どもの経験-

不安障害の親をケアする青年のライフストーリー-立正社会福祉研究12 (2) , pp.1-10.

日本ケアラー連盟 (2015) .南魚沼市ケアを担う子ども (ヤングケアラー) についての調査 (教員調査) 報告書

<https://www.manabinoba.com/interview/uploads/yc-research2015%40minamiuonuma.pdf> (2023.12.08閲覧)

日本ケアラー連盟 (2017) .藤沢市ケアを担う子ども (ヤングケアラー) についての調査 (教員調査) 報告書

<https://www.manabinoba.com/interview/uploads/yc-research2017%40hujisawa.pdf> (2023.12.08閲覧)

澁谷智子 (2017) .ヤングケアラーを支える法律-イギリスにおける展望と日本での応用可能性-  
成蹊大学文学部紀要52, pp.1-21.

※このリーフレットは「ヤングケアラーである不登校児童生徒の支援モデル及びチェックリストの開発」  
(研究代表者:岡安朋子、課題番号:22K20200) により作成いたしました。

## ● 協力者

研究代表者 / 岡安朋子 (早稲田大学)

研究協力者 / 飯田順子 (筑波大学)、奥田訓子 (桜美林大学)

リーフレット内容検討協力者 /

川崎知已 (千葉商科大学)、児玉政徳 (横浜市教育委員会)、相楽直子 (創価大学)、

高木政代 (足立区教育委員会)、土屋佳子 (日本社会事業大学専門職大学院)、

森亮子 (サレジオ工業高等専門学校)、山崎沙織 (日本大学大学院)、

山下昌永 (岩谷学園高等専修学校)、柳井正 (横浜市教育委員会) 敬称略

2024年12月1日発行